

第7回農業委員会定例会(議事録)

| | | |
|----------|---|----------------------|
| 1 日時 | 令和4年7月29日(金) | 午前10時00分 午前10時30分 |
| 2 場所 | 竹原市民館2階 第2・第3会議室 | |
| 3 出席農業委員 | 1 石本委員, 2 山元委員, 3 祐本委員, 4 宮崎委員, 5 渡橋委員 6 赤坂委員, 7 土居委員 | |
| 欠席農業委員 | | |
| 推進委員 | 須賀推進委員, 西野推進委員, 大木推進委員 | |
| 4 説明員 | 國川事務局長, 鳥本専門員, 小池主事 | |
| 5 審議案件 | <p>議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第31号 農地法第5条の許可を受けた土地における履行延期承認申請について</p> <p>議案第32号 農用地利用集積計画の決定について</p> <p>議案第33号 農用地利用配分計画原案の協議について</p> <p>報告第12号 利用権(農用地利用集積計画)の解約について</p> <p>報告第13号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について</p> | |

| | |
|------------|--|
| 議 長 | <p>出席者が過半数に達しておりますので、只今から令和4年第7回竹原市農業委員会総会を開催いたします。本日の議事録署名者に、6番赤坂委員を指名いたします。</p> <p>それでは、日程第1，議案第29号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>1番について事務局の説明をお願いします。</p> |
| 局 長 | <p>議案の1ページ，参考資料の1ページをご覧ください。</p> <p>1番の申請地は，下野町字大東山10830番3の1筆，地目は畑，面積は1,702㎡の内995.93㎡です。</p> <p>申請の事由は，農業経営を開始するために申請されたものです。</p> <p>営農計画は栗を作付けする予定です。</p> <p>説明は以上です。</p> |
| 議 長 | <p>現地確認を行った西野推進委員から補足説明をお願いします。</p> |
| 西野 推進委員 | <p>申請地は，大井地域交流センターから北東に約200m付近にあります。</p> <p>現地確認したところ，耕作可能な農地でした。</p> <p>説明は以上です。</p> |
| 議 長 | <p>これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> |
| | <p>「質疑，意見なし」の声あり</p> |
| 議 長 | <p>ないようですので，本件を許可することにご異議ありませんか。</p> |
| | <p>「異議なし」の声あり</p> |
| 議 長 | <p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p> <p>次に2番について事務局の説明をお願いします。</p> |
| 局 長 | <p>議案の1ページ，参考資料の2ページをご覧ください。</p> <p>2番の申請地は，吉名町字郷43番1の1筆，地目は田，面積は515㎡です。</p> <p>申請の事由は，農業経営を拡大するために申請されたものです。</p> <p>営農計画は水稻を作付けする予定です。</p> <p>説明は以上です。</p> |
| 議 長 | <p>現地確認を行った大木推進委員から補足説明をお願いします。</p> |
| 大木 推進委員 | <p>申請地は，吉名地域交流センターから北に約400m付近にあります。</p> <p>現地確認したところ，耕作可能な農地でした。</p> <p>説明は以上です。</p> |
| 議 長 | <p>これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> |

| | |
|------------|--|
| | 「質疑，意見なし」の声あり |
| 議 長 | ないようですので，本件を許可することにご異議ありませんか。 |
| | 「異議なし」の声あり |
| 議 長 | 異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。次に3番について事務局の説明をお願いします。 |
| 局 長 | 議案の1ページ，参考資料の3ページをご覧ください。 3番の申請地は，吉名町字小平方4764番の1筆，地目は畑，面積は320㎡です。 申請の事由は，農業経営を開始するために申請されたものです。 営農計画はばれいしょ，にんじん等を作付けする予定です。 説明は以上です。 |
| 議 長 | 現地確認を行った大木推進委員から補足説明をお願いします。 |
| 大木 推進委員 | 申請地は，吉名地域交流センターから南に約500m付近にあります。 現地確認したところ，耕作可能な農地でした。 説明は以上です。 |
| 議 長 | これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。 |
| | 「質疑，意見なし」の声あり |
| 議 長 | ないようですので，本件を許可することにご異議ありませんか。 |
| | 「異議なし」の声あり |
| 議 長 | 異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。次に4番について事務局の説明をお願いします。 |
| 局 長 | 議案の1ページ，参考資料の4ページをご覧ください。 4番の申請地は，吉名町字大門1883番1，1883番2の計2筆，地目はいずれも田，面積は計871㎡です。 申請の事由は，農業経営を拡大するために申請されたものです。 営農計画は水稻を作付けする予定です。 説明は以上です。 |
| 議 長 | 現地確認を行った大木推進委員から補足説明をお願いします。 |

| | |
|------------|---|
| 大木 推進委員 | 申請地は、吉名地域交流センターから北に約 750m 付近にあります。 現地確認したところ、耕作可能な農地でした。 説明は以上です。 |
| 議 長 | これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。 |
| | 「質疑、意見なし」の声あり |
| 議 長 | ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。 |
| | 「異議なし」の声あり |
| 議 長 | 異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 次に日程第 2、議案第 30 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」 を議題といたします。1 番について事務局の説明をお願いします。 |
| 局 長 | 議案の 2 ページ、参考資料の 5 ページをご覧ください。 1 番の申請地は、下野町字立通 3324 番 6 (仮換地 46 街区 9-2 画地) の 1 筆、 地目は田、面積は 342 m ² (換地後の面積は 257.85 m ²) です。 自己住宅用地の用途で利用することに伴い、所有権を移転するものです。 用途が定められた区域にある農地であり、区画整理区域内にある第 3 種農地 です。説明は以上です。 |
| 議 長 | 現地確認を行った石本委員から補足説明をお願いします。 |
| 石本委員 | 申請地は、竹原市役所から北西へ約 400m 付近にあります。 現地確認時、耕作されていませんでした。 説明は以上です。 |
| 議 長 | これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。 |
| | 「質疑、意見なし」の声あり |
| 議 長 | ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。 |
| | 「異議なし」の声あり |
| 議 長 | 異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 次に 2 番について事務局の説明をお願いします。 |

| | |
|------------|---|
| 局 長 | <p>議案の2ページ、参考資料の6ページをご覧ください。</p> <p>2番の申請地は、竹原町字下新開3503番9（仮換地53街区1-4画地）の1筆、地目は田、面積は353㎡（換地後の面積は332㎡）です。</p> <p>自己住宅用地の用途で利用することに伴い、所有権を移転するものです。</p> <p>用途が定められた区域にある農地であり、区画整理区域内にある第3種農地です。説明は以上です。</p> |
| 議 長 | <p>現地確認を行った須賀推進委員から補足説明をお願いします。</p> |
| 須賀 推進委員 | <p>申請地は、竹原市役所から北西に約250m付近にあります。</p> <p>現地確認時、耕作されていませんでした。</p> <p>説明は以上です。</p> |
| 議 長 | <p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> |
| | <p>「質疑、意見なし」の声あり</p> |
| 議 長 | <p>ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。</p> |
| | <p>「異議なし」の声あり</p> |
| 議 長 | <p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p> <p>次に3番について事務局の説明をお願いします。</p> |
| 局 長 | <p>議案の2ページ、参考資料の7ページをご覧ください。</p> <p>3番の申請地は、竹原町字多井一ノ割2789番1、2789番2の計2筆、地目はいずれも田、面積は計2,314㎡です。</p> <p>太陽光発電設備の用途で利用することに伴い、所有権を移転するものです。</p> <p>農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で第2種農地と判断いたします。説明は以上です。</p> |
| 議 長 | <p>現地確認を行った須賀推進委員から補足説明をお願いします。</p> |
| 須賀 推進委員 | <p>申請地は、竹原市役所から南西へ約1,800m付近にあります。</p> <p>現地確認時、耕作されていませんでした。</p> <p>説明は以上です。</p> |
| 議 長 | <p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> |
| 西野 推進委員 | <p>先日、現地確認をしたら、既にフェンスを設置していたり太陽光パネルを設置する基礎工事を行っていた。許可前から工事をするのは違反だと思う。対応を考える必要があるのではないか。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | 事務局でも事前確認の際にその状況を確認し、行政書士を通じて、申請者にすぐに工事を中止するよう指導しました。今後は申請時において、許可前に工事着手しないよう指導を徹底し、再発防止に努めます。 |
| 議長 | 先程、事務局から説明がありましたとおり、許可前の工事着手については再発防止に努めることとします。 本件については許可することにご異議ありませんか。 |
| | 「異議なし」の声あり |
| 議長 | 異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 続きまして、日程第3、議案第31号「農地法第5条の許可を受けた土地における履行延期承認申請について」を議題といたします。 1番について事務局の説明をお願いします。 |
| 局長 | 議案の3ページ、参考資料の8～9ページをご覧ください。 申請地は、田万里町字道山垣内1887番1、1888番1、1897番1の計3筆、地目はいずれも田、面積は計799㎡です。 資材・機材置場、仮設トイレ、車両駐車場の用途で利用することに伴い、令和3年11月30日付け指令竹農委第5-3-55号で許可を受けたものであり、山陽新幹線の高架橋耐震補強工事において、JR側の指示により工事が遅れたため、完成期限を令和4年7月31日までから、令和4年8月31日までに変更するため、履行延期承認申請があったものです。 説明は以上です。 |
| 議長 | これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。 |
| | 「質疑、意見なし」の声あり |
| 議長 | ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。 |
| | 「異議なし」の声あり |
| 議長 | 異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 続きまして、日程第4、議案第32号「農地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。 |

| | |
|-----|---|
| 局 長 | <p>議案の4ページ、参考資料の10ページをご覧ください。 本議案は、「農用地利用集積計画の決定について」となっております。 今回利用権設定の申出があった案件の面積は1,983㎡、 対象人員は、貸し手が1人、借り手が1団体です。 内容につきましては、参考資料10ページのとおりとなっております。 本議案が可決の場合、令和4年8月1日付けで、公告いたします。 説明は以上です。</p> |
| 議 長 | <p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> |
| | <p>「質疑、意見なし」の声あり</p> |
| 議 長 | <p>ないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> |
| | <p>「異議なし」の声あり</p> |
| 議 長 | <p>異議なしと認めます。議案第32号「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり決定いたします。 次に日程第5、議案第33号「農用地利用配分計画原案の協議について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p> |
| 局 長 | <p>議案の5ページ、参考資料の11ページをご覧ください。 本議案は、令和4年7月12日付けで、竹原市長から 農用地利用配分計画原案について農業委員会の意見を求められたものです。 今回配分計画の協議があった案件の面積は1,983㎡、 対象人員は、貸し手が1団体、借り手が1団体です。 内容につきましては、参考資料11ページのとおりとなっております。 説明は以上です。</p> |
| 議 長 | <p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> |
| | <p>「質疑、意見なし」の声あり</p> |
| 議 長 | <p>ないようですので、異議がない旨回答することにご異議ありませんか。</p> |
| | <p>「異議なし」の声あり</p> |
| 議 長 | <p>異議なしと認めます。よって、議案第33号「農用地利用配分計画原案の協議について」は異議がない旨、竹原市長に回答するよう決定いたします。 次に日程第6、報告第12号「利用権（農用地利用集積計画）の解約について」事務局の説明をお願いします。</p> |

| | |
|-----|--|
| 局 長 | <p>議案の 6 ページ，参考資料の 12～15 ページをご覧ください。</p> <p>今回利用権解約の申出があった案件の面積は 9,346 m²，対象人員は，貸し手が 6 人，借り手が 1 人，1 団体です。</p> <p>賃貸人，賃借人の両名から，賃貸借の合意解約が令和 4 年 6 月 10 日，6 月 22 日，6 月 29 日，7 月 4 日に成立した旨の通知書を受領しております。</p> <p>詳細につきましては参考資料の 12～15 ページをご確認ください。</p> <p>説明は以上です。</p> |
| 議 長 | <p>次に日程第 7，報告第 13 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の届出について」事務局の説明をお願いします。</p> |
| 局 長 | <p>議案の 7 ページ，参考資料の 16～18 ページをご覧ください。</p> <p>令和 4 年 6 月に農業委員会に届出のあった件数，筆数，面積について報告いたします。</p> <p>件数は 3 件，筆数は田 23 筆，畑 13 筆の計 36 筆，面積は計 19,248.91 m²の届出がありました。</p> <p>詳細につきましては参考資料の 16～18 ページをご確認ください。</p> <p>説明は以上です。</p> |
| 議 長 | <p>以上を持ちまして予定されておりました議事について全て審議をいたしました。</p> <p>引き続き，事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>協議事項等は特にありません。</p> |
| 議 長 | <p>以上をもちまして，令和 4 年第 7 回竹原市農業委員会総会を閉会いたします。</p> |

上記のとおり会議の顛末を記し，相違ないことを証するため，ここに署名する。

令和 4 年 7 月 29 日

議 長 祐本 征武

署名委員 赤坂 佳折